

現段階の資金政策

——国家独占資本主義法則の貫徹——

小 牧 聖 徳

- 一 序
- 二 民間資金と政府資金
- 三 現金通貨と預金通貨
- 四 不況下の資金供給と擬制資本問題
- 五 資金供給の階級的性格

—

現象を現象として理解することは極めて重要であり、多様な現象を検討して現象の相互関連を明確にし、現実理解を深めなければならないことはいうまでもないが、その検討が現象の検討に終始し、現象にのみとらわれる場合には、事物を表面的に理解する危険を包含することとなる。多様な現象を多方面よりそれぞれの視点から究明することは、科学の任務とするところではあるが、多くの側面からさまざまな現象が多面的に究明される結果、現象の多様性、多面性に幻惑されて、現象の背後にある本質的なものが軽視されるか、あるいはまた現象の一例

面のみが強調されて、事物の一側面をとらえて、それが事物の全容であるかの如き幻想におちいる危険をもっている。

ところで研究者によって把握されることとなる多くの現象は、それがどんなに多様に現象するとしても、その現象の背後に現象を発現する本質が存在し、その本質が多様に現象し、研究者はそれを一定の側面から追求するけれども、追求される対象となる現象は、本質の現象なのであって、把握されるのは多様な現象のそれぞれの側面にすぎないのである。しかし現象から出発するとしても、現象を現象として理解することとまらないで、多様な現象の背後にある本質を究明し、究明された本質の発現して現象を把握することによって、多様な現象が、背後にある本質もしくは法則との関連で統一的に理解されるものといわなければならない。⁽¹⁾

ところで現象から出発し、現象を手がかりとしてその本質の究明をおこなう場合、本質もしくは法則把握の成否は、現象を分析するその深さ如何にかかわる事柄である。現象の表面に近いところにおいて把握されたものは、実は本質そのものではなく本質と誤認された現象にはかならないことがある。その意味で分析においてどこまで現象を分析するかが、本質もしくは法則把握のさいの重要な契機となる。そして分析の結果把握される本質は、多様に現象するが、多様な諸現象のうちの一つの側面が強調されて、それが現象のすべてであるかのような錯覚が生じやすい。たとえば金融資本において、株式会社を金融資本と考えたり、銀行資本を金融資本と考えたりするのは、いづれも金融資本の一側面をとらえて、それがあたかも全容であるかの如くに考えるところの幻想であり、金融資本としては株式会社として、また銀行資本として、また独占資本として多様に現象するところの、いわば多様な現象形態をもつ独自の資本（巨大結合資本）にほかならないのである。これらの現象のそれぞれの側

面を明らかにする必要のあることはいうまでもないところであるが、その場合においても、その一面においてのみ現象するのではなく、多様な現象をするということが前提として理解されていなければ、木を見て森を見ないというそりをまぬがれることは出来ない。われわれは現象の次元と本質の次元とを明確に把握し、現象の次元を本質の次元と誤認しないことは、現象と本質の統一的理解にとっては、必要不可欠のことからであるといわなければならない。

(1) 「法則は諸事物・諸現象または諸過程の内的な本性から、それらの本質からでてくる、これらのもののあいだの、一定の必然的な関係である。法則という概念は、客観的世界の諸現象の統一・連関および相互依存の、人間による認識の諸段階のうちの一つである。それ(法則)は科学および哲学の長期の発展の結果としてあげられてきた。

諸現象のあいだの連関がどれもこれも法則なのではない。法則とは本質的な性格をおびているような、内的な連関のことである。法則は諸現象の運動における本質的なものである。法則および本質という概念は、同一序列のもの、同一段階のものである。……内的なものとしての本質には、現実の外的な可変的な側面が対立する。現象は外的なものであり、本質は内的なものであるというばあいには、外的なものとの内的なものが空間的な意味においてではなく、対象の性格にとつてもつ意味からいって相互に対立させられるのである」(哲学教程、第二分冊 三三三頁～三三四頁)。

二

企業間信用の膨脹、株価下落、操業短縮等々であらわれている現段階の日本経済を対象として、それらの現象と、現象の背後にある本質的、法則的なものとを統一的に解明する場合、出発点をなすとともに、分析の到達点に位置するものは現象そのものであるが、その現象の背後にあるものとして国家独占資本主義の法則がある。すなわち最大限利潤を追求する資本が、金融資本として確立されており、それが国家のもつ法制的および資金的な

力を利用してみずからを強化しつつ、全産業を自己の支配下に置くとともに、その支配力を海外にまで及ぼそうとする法則がそれである。⁽¹⁾

このような法則はわが国では、アメリカ資本主義に従属しつつ進展した戦後過程、さらに成長政策より自由化政策へと進んだ昭和三十年以後の日本資本主義にもつらぬかれて、金融資本は最大限利潤を獲得するための競争過程で、生産の集積と資本の集中を促進することとなった。

生産の集積は現実資本の側面における量的拡大とその集中⁽²⁾においてあらわれ、資本の集中は現実資本の動向を反映する貨幣資本の量的増大とその集中⁽³⁾において具体化されるが、現実資本の側での拡大発展は、貨幣資本の側からする協力をもととして実現され、現実資本と貨幣資本とは相互に作用し合いつつ一体となって日本資本主義の現状をもたらしたものにほかならない。現実資本の要素をなす生産資本、商品資本が量的に増大されたことは一面では日本経済の発展を物語るといえるが、同時に他面では質的側面において産業相互間ならびに企業相互間に不均等をもたらし、資本集中、独占ならびに企業間における階層をもたらさざるを得なかった。このような現実資本の状況をもたらすのに貨幣資本の供給は極めて大きな影響を及ぼした⁽⁴⁾ことは否定出来ない。いわば貨幣資本供給状況の推移が現実資本の側での現状をもたらしたといっても過言ではない。

運動過程での現実資本と貨幣資本は相互依存の関係におかれ、現実資本の運動によって貨幣資本が遊離形成されるとともに、貨幣資本が現実資本の運動に影響を及ぼし、両者の相互作用の中で、一体となって資本の蓄積を推進してゆくものといえる。

現実資本は生産の拡大において量的増大をとげるが、それは単なる量的増大にとどまらないで、現実資本を充

用する各産業部門内部での階層化をもたらすこととなる。すなわち拡大再生産は各産業、各企業相互間において同じ歩調で進行するものではなく、それぞれの分野における不均等な発展を生じ、それが巨大企業を上層とし、零細企業を底辺とする企業の階層を現出せしめ、さらに、その結果として独占の形成と企業相互間の格差をもたらすこととなる。このような企業間の階層をもたらすものは基本的には各産業相互間の資本主義的競争にその根源があり、企業相互の競争過程で大規模生産体制をととのえ、商品コストの引下げにより、利潤の増大を実現し得たものが優位に立ち得ることとなる。このような大規模生産体制によるコストの低下を実現する条件として、設備の改善、合理化を必要不可欠とするのであり、これを実現する手段として貨幣資本の供給が極めて重要な味をもつこととなる。いわば現実資本の配分と増大は、貨幣資本の供給量の相違によって大きく作用されることとなるのである。

ここに資本の集積、集中を招来する要因として、現実資本の運動によって形成されながら、現実資本の動向に作用する貨幣資本の供給がある。

ところで、現実資本の再配分や拡大再生産を招来する貨幣資本は、現実資本の運動過程の中から遊離したものが、金融機関へ吸収され、あるいは租税として国家へ吸上げられて、民間資金あるいは政府資金として再び現実資本の形成もしくは実現のために、再生産過程に再投入されることとなる。この場合、貨幣資本は現実資本の運動過程の中から遊離することとなるが、遊離の原因としては生産を中断させないために必要とされる追加貨幣資本部分の待期、利潤の蓄積、減価償却などがあげられる。これらは遊離貨幣資本として通貨形態（現金通貨もしくは預金通貨）において出現するが、これらは企業自身の手元にあるもののほかは、金融機関へ預託され、民間金

融機関へ預託されればそこから投資もしくは融資されることによって民間資金として機能し、政府金融機関へ吸収されてそこから投資もしくは融資されることによって政府資金として機能する。しかし、政府資金・民間資金の区別は、調達し、運用される資金が民間機関によって調達されるか、あるいは国家機関によって調達されるかによって区別されるのではなくて、資金が如何なる主体によって投資もしくは融資されるかによって定まるのである。いわば民間機関によって投融资されることによって民間資金となり、政府機関によって投融资されることによって政府資金となるのであって、投融资をうける側が民間機関であるか政府機関であるかによって左右されない。したがって資金を受入れた金融機関が、その資金を運用するにさいして、その資金を政府機関から入手したとしても、また民間機関から入手したとしても、その源泉にはかわりなく、その資金を運用する主体の性格によって政府資金ともなり、また民間資金にもなる。そこで、政府資金は政府資金として一貫するわけではなく、また民間資金は民間資金として一貫するわけではなく、政府資金から民間資金へ、逆に民間資金から政府資金へという転換が常に生ずるのである。しかし、一定時点における民間資金、政府資金の量的区分は可能であるが、資金の運動の進行過程においては、一方は他方へ、他方は一方へ転換しつつ運動をつづけるものである。換言すれば民間資金の源泉は民間資金であるか、政府資金であるかのいずれかであり、他方、政府資金の源泉は政府資金であるか、民間資金であるかのいずれかである。かりに政府資金の源泉が政府資金であっても、その政府資金はもともと民間資金に由来することもあるし、他方、民間資金の源泉が民間資金であっても、その源泉は政府資金に由来することもある。そこで資金の由来する根源を追求する場合には、結局は民間資金は民間資金に根源をもつとともにさらにさかのぼれば政府資金に根源をもち、政府資金は政府資金に根源をもつとともに、さか

のほれば民間資金にその根源をもつということにもなるのである。このように政府資金と民間資金とは相互に他方に転換する可能性をもちつつ、等しく資金として運動し、支出あるいは投融资する主体に左右されて資金の性格を明確にし、民間金融機関は民間資金の、そして政府金融機関は政府資金の流出口として機能するのである。

政府金融機関から流出する資金は政府資金、民間金融機関から流出する資金は民間資金となるが、現実資本の運動過程においては、いずれも貨幣資本として資本の循環運動の維持および発展に貢献する。いわば現実の再生産過程においては、資金に民間資金と政府資金の色分けがあるわけではなく、いずれも通貨形態の資本として機能するのである。

その運動過程においては政府資金も民間資金も等しく資金として機能することとなるが、資金が機能する具体的形態は通貨の移転を通じてであり、資金は通貨（現金通貨、預金通貨）という具体的形態において移転することによって資金として機能する。そしてこれら資金の運動は通貨形態をはなれては生じないのであるから、資金と通貨とは密接不離の關係にあり、いわば資金の運動は通貨の運動であり、資金の静止は通貨の静止となる。通貨は潜在的な資金であり、運動することによって資金として顕在化するが、運動することをやめることによって通貨形態において静止して資金として待期する。この通貨の運動を資本の循環運動の一環としてとらえることによって、通貨の運動は資金の運動となるのである。

(1) 経済学教科書 Ⅱ分冊 四三六頁

(2) 昭和三十一年と三十九年とにおける商品生産集中度を上位十社についてみると集中度の低下したものは十九商品、同程度もしくは上昇したものは二十二商品であり、上位大企業による生産集中の状態は持続されている。

このような状態のなかで最上位の三社についてみると、商品生産集中度の低下したものがかなりあらわれているが、これは上位大企業間での競争過程で、後発大企業が先発大企業よりも積極的に新技術の導入をおこなうことよって、先発大企業のシェアに喰込んだことを意味しており、大企業相互間における競争が、中小企業相互間の競争と同様に独占段階の資本主義においても存在することを示すものといえる（四十年年度経済白書一九二頁参照）。さらに昭和三十四年と三十九年とを比較すると上位八社合計で生産集中度の低下した商品は八品目、集中度が同程度もしくは上昇した商品は十四品目で集中化状態は依然として継続している（四十年年度経済白書八九頁参照）。

(3) 資本集中傾向を製造業の規模別設備投資動向からみると中小企業の昭和三十四年から四十年にかけての前年度増加比率が八五・八％（三十七年）、一一〇・三％（三十八年）、一〇七・二％（三十九年）、七九・六％（四十年）にくらべ大企業については九六・六％（三十七年）、九八・八％（三十八年）、一一二・四％（三十九年）、九七・九％（四十年）と絶対額はもとよりのこと、増加率でも大企業の方に増大傾向がみられる。大企業のうちでも従業員三〇〇人〜九九九人までの企業の設備投資増加率が最も高いが、従業員一、〇〇〇人以上の大企業だけをとってみても増大傾向は絶対額はもとより、増加比率についても中小企業にくらべると依然として大きい（四十年年度経済白書八四頁参照）。とりわけ中小企業の企業数と従業員一、〇〇〇人以上の大企業の企業数とのちがいを考慮に入れると一企業当りの設備投資増大格差は一層著しいわけであり、したがって大企業への資本集中傾向は極めて顕著であるといわなければならない。

(4) 産業資金の供給は逐年増大傾向を示していることは別表に示す通りであるが、そのうちで大企業における設備資金の純増ベースは一一二・四％（三十九年）、九七・八％（四十年）であるのに対し、中小企業においては二〇七・二％（三十九年）、七九・六％（四十年）と低い増加率を示している（四十年年度経済白書八六頁）。大企業への貨幣資本の集中傾向は明らかである。そのほか金融機関別貸出残高増減額のうち増加額の七〇％以上が大企業向の貸出であることも、大企業と中小企業の企業数の違いを考慮に入れると大企業への貨幣資本の供給が集中傾向にあることを示している（四十年年度経済白書三二二頁）。

ところで政府資金は政府機関から流出する資金であり、民間資金は民間金融機関から流出する資金であるが、通貨形態としては現金通貨の形態をとっても預金通貨の形態をとっても等しく資金として機能するのであり、通貨形態の差異によって資金としての性格は左右されない。むしろ資金としての性格の差異は支出もしくは投融資する主体の性格によって規定されるのである。

これに対し通貨のなかでの現金通貨と預金通貨のちがいは、まず現金通貨が若干の政府発行の補助貨のほかは、中央銀行によって圧倒的部分を供給されるのに対して、預金通貨は銀行を中心とする他の金融機関も、中央銀行とともに供給可能な点にある。すなわち現金通貨のうち政府発行の補助貨は僅少であるから現金通貨の圧倒的部分は、中央銀行の独占的発行によって供給されることとなるが、預金通貨は中央銀行の独占的発行ではなく他の金融機関も発行できるのである。しかし通貨としては等しく通貨機能を果し、いずれも資金として機能するが、現金通貨と預金通貨の相違はさらに流通根拠のうちに横たわっている。すなわち不換制度のもとでは現金通貨の流通は国家の強制通用力にもとづいて、預金通貨は支払をする金融機関の信用——兌換制度のもとでは兌換銀行券もしくは金への交換可能性、不換制度のもとでは不換銀行券への交換可能性——に根拠をもっている点であり、したがって預金通貨は信用貨幣であるが、不換制度のもとでの現金通貨は信用貨幣ではないという点にある。このように不換制度のもとでの現金通貨と預金通貨とはその流通根拠を異にしており、預金通貨の流通を根拠づけている信用の物的基礎には現金通貨の準備を必要とするから、現金通貨の準備の基礎の上に預金通貨が成立可能となる。そして預金通貨を上層として現金通貨を基礎とする通貨の発行流通は、不換制度のもとでは強制通用力をもつ現金通貨が通貨制度の基底をなすこととなったが、兌換制度のもとではこれと異なって、

現金通貨としての兌換銀行券の基底にさらに金準備を必要とすることとなっていた。

しかし金準備を離れて通貨を国家が管理する今日では、通貨制度の根底は預金通貨・現金通貨を含めて、国内的には預金通貨にあるのではなくて、現金通貨の発行量にあるといわなければならない。すなわち預金通貨の量の増大が如何に顯著であるとしても、それによって通貨の性格が変化して、預金通貨の基底としての現金通貨を必要とするということにはならないのである。現金通貨は依然として預金通貨の基底に横たわっているといわなければならない。その意味で不換銀行券の発行権を独占する中央銀行は、金融政策——金利政策、オペレーション、準備率操作——によって中央銀行発行の現金通貨供給量に変動を与え、それを通じて一国全体の現金通貨、預金通貨供給総量を調節する位置に立つ。ただし預金通貨は中央銀行のみならず他の金融機関によっても発行されるが、中央銀行預金通貨はそれ自体、現金通貨に転換可能な潜在的現金通貨であり、中央銀行預金通貨は現金通貨と同一視出来るが、他の金融機関の預金通貨は窮局的には現金通貨による物的裏付けを必要とするものであり、その現金通貨は中央銀行の現金通貨発行量によって左右されることとなるからである。その結果、一般の預金通貨は中央銀行の供給する現金通貨ならびに預金通貨の量によって、いわば中央銀行による通貨発行調節機能によって統制されることとなるのである。

このように通貨のうちで現金通貨は中央銀行によって発行される不換銀行券が中心で、そのほか政府発行の補助貨幣も若干存在するが、現金通貨の圧倒的部分は中央銀行によって始源的に供給されるものである。そして預金通貨は中央銀行だけでなく、他の金融機関によっても供給されるのであるが、預金通貨は不換銀行券に代って利用される通貨であり、現金通貨と預金通貨の間には常に交流がある。いわば両者は相互に転換可能なものであり、

この点は民間資金と政府資金がいずれも相互に転換可能性をもっているのと軌を一にする。そして現金通貨の中心をなす不換銀行券は、財政資金の揚超、散超ならびに日本銀行貸出、オペレーション、日銀預り金の増減を反映して増減することとなるが、これは財政支出の状況や中央銀行による金融政策遂行の結果が、銀行券発行高の量的変化においてあらわれることを示しており、その状況は資金需給実績における銀行券発行量増減要因の変化として具体的に表現されることとなる。

以上のべたように通貨は預金通貨・現金通貨を含めて資金として機能し、資金の量的統制は中央銀行による現金通貨発行の独占権にもとづいて遂行されることとなるが、資金の中には政府資金と民間資金との両者が含まれる。この政府資金の取扱は政府諸機関との取引によって、中央銀行が政府資金の収納、支出を遂行することにより、また民間資金の取扱は民間金融機関との取引によって、銀行の銀行としての位置に立つ中央銀行によっておこなわれる。ここに政府資金と民間資金は中央銀行において一国の資金として統一的に取扱われることとなる。したがって政府の銀行であり、銀行の銀行である中央銀行において政府資金と民間資金との交流が中央銀行を基軸として、その操作によって実現されるから、中央銀行は政府資金、民間資金交流の接点としての位置に立つ。そしてその交流は財政資金の払超・受超において、即ち政府資金の支出と民間資金への転化、民間資金の吸収と政府資金への転化において集中的にあらわれることとなる。通貨増減要因分析（マネーサプライ）において財政資金の対民間収支の状況のほか、現金通貨、預金通貨をふくめた通貨供給量の増減と残高が示されているが、これによって預金通貨をふくむ通貨供給総量の量的変化が把握されることとなる。そして現実資本の量的増大に作用する貨幣資本の供給量の増大は、現金通貨、預金通貨の形態をとる資金の量的増加において具体的に表現され、

拡大再生産は貨幣的側面においては流通に必要とされる通貨量の増大となり、資金的側面においては産業資金供給量の増大となつてあらわれるのである。

四

再生産過程が拡大をとげつつあつた戦後日本資本主義の進展過程で、現実資本の再配分と拡大に必要とされる

(年末)	総計	うち設備資金	備考
30年末	6,764億	2,173億	
31	14,165	4,303	
32	17,982	7,471	
33	16,310	7,242	株式発行減 500億 全国銀行貸出減 900億
34	21,051	9,355	
35	29,272	13,537	
36	41,716	20,655	
37	42,038	17,519	設備資金の減少内訳 株式 1,131億減 事業債 2,519億減
38	57,272	19,968	
39	50,940	21,088	金融引締
40.6月	16,176	8,341	

△36年中は自由化にとまなう競争力強化のために、設備資金をはじめ、資金の供給は飛躍的に増大している。設備資金は37年中には、株式、事業債の減少で、前年よりやや減少しているが、それでも産業資金供給の総計としては前年から引続いて増大しつづけている。

資金は、既存の通貨量を超えて供給されなければならなかった。必要通貨は根源的には日本銀行の通貨発行によつて供給されたが、民間資金は民間金融機関を経由して、他方、政府資金は財政支出および財政投融资にもとづいて流出し、いずれも再生産過程の拡大にとまなう必要資金として投入されつづけた。高度成長・開放経済体制下で政府資金・民間資金をふくめて資金が産業の各部門へ如何程供給されたかは「産業資金供給状況」によつて推測出来る。それによれば自己資金（減価償却・社内留保）を別として、株式、事業債、民間金融機関貸出、政府金融機関貸出、融資特別会計等による産業資金の供給額

は別表の通りである。

設備改善に必要とされる資金は、既述のように供給されつづけたが、あたかも無限の消費能力があるかの如く錯覚しておこなわれる設備投資は、生産財部門、消費財部門を問わず最終的には有限な消費需要の限界につきあたらざるを得ない。改善された生産能力の活動が活発化するにつれて、生産物は増大するが、生産物は商品として流通過程で実現されなければならない。社会の消費需要の限界を無視してなされる生産設備の改善と生産の増大は、必然的に消費購買力の限界につき当り、過剰生産が顕在化せざるを得なくなる。⁽¹⁾すなわち購買力に裏付けられた消費能力によって実現の限界を劃されている生産は、限界を無視してなされる生産の増大によって、商品の実現が困難となり、正常な信用関係、信用量を超えて企業間での信用販売が累増し、流通過程で商品が充満し、企業間信用は増大せざるを得なくなるとともに、改善された設備のもとで生産制限を余儀なくされる。⁽²⁾過剰投資、過剰生産に由来する実現の困難さが、一方では信用取引を増大させるが、同時に売上代金回収の停滞をもたらし、この実質的な実現の困難さが企業活動の継続をおびやかすこととなる。

しかし企業活動の継続のためには、必要な運転資金は供給されなければならないが、金融機関よりの融資は、企業における売上代金の還流によって返済可能（金融機関の側では回収可能）となるけれども、商品が最終的に実現されないために企業側では借入資金の返済が困難となり、融資の固定化はさけられない。昭和三十八年末にはじまる金融引締政策のもとでの資金供給の停滞は、企業活動の継続的遂行を困難ならしめたが、三十九年末以来、四十年にかけての金融緩和状態のもとにおいても、依然としてみられる企業倒産の増大傾向は、⁽⁴⁾利潤追求↓設備拡大↓生産増大↓実現困難のため、企業は引続き融資を受けることが困難となり、その結果もたらされた必然的

帰結である。

資本主義体制のもとで利潤動機にもとづく生産の増大と、それより生ずる実現の困難、それを切りぬけるための企業間信用の拡大および金融機関よりの借入れも、商品が最終的に実現されない限りは返済不能であり、資金供給を継続してうけることは出来ない。また商品の最終的な実現が困難なるが故に、企業継続のためには金融機関より資金供給をうけることがさらに必要とされる。ここに資金供給は再生産過程とりわけ企業の継続を左右する位置にあるが、他方、再生産過程における企業の状況によってかえって資金供給は左右される位置にあるといえる。しかし何よりも商品が最終的に実現されなければ、資金供給のささえを得て継続している企業活動も、引つづき活動をつづけることは不可能となるし、このような場合における資金供給は、資本主義的再生産の破綻の暴発を将来へ引延す作用を果すのみである。したがって商品の最終的需要の増大こそが再生産過程や企業の継続的活動を保証する要因となる。ここに国家支出の増大による有効需要造出政策が出現する必然性がある。しかし商品のなかでも生産財は消費財をもたらすためには必要ではあるが、過剰な生産財それ自体だけへの需要増大は、国民生活の向上に直結するわけではなく、国民生活を向上させるために必要な消費財やサービスとの直接的な関係を考慮の外にして、過剰な生産財への需要増大によって問題を解決しようとする考え方は、過剰設備、過剰生産の問題をさらに拡大して、将来へ持越すのみとなる。

現実資本の側での設備過剰 \downarrow 過剰生産 \downarrow 売行停滞 \downarrow 企業間信用の膨脹 \downarrow 実質的利潤の減退 \downarrow 擬制資本の側に反映し、とりわけ株式価格の下落となつてあらわれる⁽⁶⁾。企業間信用の膨脹、株式価格下落の現象は、いずれも資本主義企業の再生産過程での停滞状況を卒直に表明するものであり、そのよつて来る根源は、資本主義的競争にもと

づく過剰投資、それより生ずる過剰生産の中にあり、それを助長した政策（高度成長、自由化）の必然的帰結といえる。

過剰投資、過剰生産に由来する売上停滞、企業間信用の膨脹は、企業利潤の減退を生み、企業利潤の減退が株式価格の低落をもたらす基本的原因となつて、これまで投資信託に吸収されていた大衆投資家の投資の減退、解約それにもとづく投資証券の売却となる。その結果、株式に対する需要不足と供給過剰状態は、株式価格下落を顕著ならしめる。企業の収益状況と投機的要因を反映する株価は、それ自体、資本主義経済の健康状態を示すバロメーターであるが、その引続く下落はまさしく日本資本主義の苦悩と破滅状況を物語るものであった。

株価下落は株式保有者の資産減退であり、とりわけ大口保有者たる銀行をふくむ各種機関投資家の資産状態の悪化を意味する。保有株式の下落による銀行資産の悪化に直面して、関係銀行は証券会社とともに三十九年一月に、日本共同証券を設立して、過剰株式を棚上げして株価下落の防止につとめ、それにつづいて証券会社自身が四十年一月、証券保有組合を結成して過剰株式を棚上げて、株式過剰による株価下落に対処した。共同証券および証券保有組合のいずれに対しても日本銀行から証券金融会社を通じて資金が供給された。このことは過剰な擬制資本が日本銀行より流出する資金によって吸上げられたわけであり、いわば擬制資本（株式）と擬制価値（通貨）との交換、再言すれば紙製資本と紙製通貨の交換を意味するものにほかならず、現実資本の運動とは異なつた紙製世界での出来事である。しかしながら日銀からの融資によって証券、銀行の恐慌が、その暴発を抑止され、破綻の頭在化を将来へ持越すこととなつたが、問題の眞の解決は現実資本の側での回復、現実資本の側の円滑化によつてもたらされるものといわなければならない。

ところで日銀より融資された株式棚上資金は、証券にとってかわるわけであり、株式を手離して通貨を入手した投資家は新しい他の証券を保有するかまたは預金形態において保有する。そのいずれの場合でも通貨形態において銀行へ流入し、銀行預金の増大か、さもなければ銀行よりの既存の貸出の返済にあてられて、銀行資産の健全化をもたらすこととなる。株式を媒介とする日銀融資は結局、資金の回流の結果として銀行資産の改善に役立つ、銀行資本の強化という結果をもたらすのである。

このような事態は、資本主義体制の破綻に直面した国家が、中央銀行を通じて資金を投入することによって、体制の維持存続を実現しているものにはかならないが、このような政策をとらなければ資本主義体制を維持することが不可能であることを意味しており、ここに国家独占資本主義の必然的法則が貫徹していることを明白に物語っているのである。

(1) 鉱工業生産者製品在庫指数によっても、殆んどの業種で昭和三十五年度末以来、一貫して在庫指数は上昇をつづけている。若干変動のあるもののうち、鉄鋼業は三十七年一八九・九%で高かったが、四十年五月には二〇四・三%と一層上廻っている。非鉄金属工業で三十七年一九六・五%が一八九・七%（四十年五月）に、石油・石炭製品業では三十八年度末一五八・七%が一七一・五%（四十年五月）に、紙パルプ工業では三十六年度末一五三・九%が一八九・二%（四十年五月）に、繊維工業では三十六年度末一四五・六%が一八六・三%（三十九年度末）といずれもこれまでのうちでは最高の在庫指数率を示している（四十年年度経済白書三〇五頁参照）。

(2) 企業間信用は売上債権残高についてみると昭和三十九年十二月末一八・九兆円ものが昭和四十年三月末には二〇兆円に達したといわれている（四十年年度経済白書二一七頁参照）。

(3) 稼働率指数についてみると非鉄金属工業、機械工業、窯業、石油製品、ゴム工業、紙パルプ工業のいずれにおいても四十年一期は、三十九年中のどの期よりも下まわっている。化学工業、繊維工業についても四十年一期は三十九年四期を下廻り低落している（四十年年度経済白書三〇八頁参照）。

(4) 整理倒産状況は三十七年の一、七七九件、三十八年一、七三八件から三十九年には四、二二二件に激増し、四十年一月～六月までですでに二、九九〇件を数えている(四十年年度経済白書三二二頁参照)。

(5) 純売上高は三十七年以来、三十八年までは常に前期の伸び率を上廻っているが、三十九年以来伸び率は停滞を示すようになった。粗利潤についても同じ傾向がみられるが、純利益は三十九年は前期に比べて増加するどころか、かえって減少しつづけている。

(6) 株式価格は東証ダウ平均で昭和三十九年七月一、三三四円であったのが八月より一、二〇〇円代へと低落し、四十年三月には一、一七五円、七月一、〇四六円に低落した。

年度	純売上高 粗利潤 純利益の前期比 〔製造業〕		
	純売上高	粗利潤	純利益
35上	11.9%	13.9%	16.2%
下	12.2	10.8	9.3
36上	9.7	11.9	3.1
下	9.5	7.1	2.5
37上	0.6	△0.3	△13.5
下	3.9	3.1	△3.7
38上	7.4	11.3	19.7
下	12.1	11.7	20.9
39上	6.7	6.9	△5.2
下	5.8	(-)	△6.1

経済白書より

株価の推移			
年月	株	価 円	
38	6	1,552	
	7	1,498	
	8	1,366	
	9	1,345	
	10	1,349	
	11	1,301	
	12	1,233	
	39	1	1,281
		2	1,283
		3	1,236
		4	1,219
		5	1,289
6		1,323	
7		1,334	
8		1,288	
9		1,256	
10		1,213	
11		1,211	
12		1,215	
40	1	1,265	
	2	1,241	
	3	1,175	

40年経済白書より

(7) 株式投信の買付は設定の増加、売付はその減少にともなうて生ずることとなるが、三十八年十、十一、十二月、三十九年四、五月、十、十一、十二月、四十年一月の売越は株式投信の減少を表現するものといえる。とりわけ三十九年十一月、十二月における売越の比率は顕著である。

年月	のの 信の 投の 式の 買の 推の	
	買(売)付比率	率%
38 9	1.76	
10	△1.36	
11	△0.80	
12	△0.74	
39	1	0.42
	2	0.32
	3	0.21
	4	△1.90
	5	△2.06
	6	0.91
	7	2.81
	8	2.42
	9	0.88
	10	△4.01
	11	△8.77
	12	△8.76
40	1	△1.39
	2	3.20
	3	2.44

現段階の資金政策(小牧)

投資信託の買付（売付）比率は、 $(\text{市場に対する買付額と売付額の差}) \div (\text{全国取引所売付額})$ 経済白書より。
(8) 6 参照。

五

政府資金の投入による資本主義の維持という国家独占資本主義の法則は、資本主義体制の崩壊が国家によって支えられていることを示すものであり、国家が体制の維持擁護機関⁽¹⁾であることを示すものにはかならないが、体制維持のための根本的対策は、擬制資本の領域にのみとどまっていたは不十分である。擬制資本の領域の根底にある現実資本の動向が改善されることが、擬制資本の領域での問題を解決する所以となる。そこで現実資本の停滞を改善する政策が出現する必然性があり、国家は擬制資本の領域にとどまり得ないで、現実資本の領域にも参入することによって、国家独占資本主義の必然的動向を明示することとなる。

国家の現実資本の領域への参入は、法的規正にとどまらず、財政支出や財政投融資による現実資本の運動の促進においてあらわれる。国家による現実資本の実現の促進は、停滞しつつある企業活動に生氣をあたえることとなるが、そのためには財政支出の増大が不可避となり、支出をまかなうための国家収入は増大されなければならないこととなる。

財政支出の増大による有効需要の増大は、財政収入による限界をもつこととなるから財政支出増大を実現するためには、財政収入を補うものとして国債の発行を余儀なくされることとなる。国家は財政収入による支出の限界を打破しなければ、体制の維持は困難となり、財政収入による支出の限界打破の手段として国債発行にうつた

えるのであるから、国債発行はしたがって体制維持のための有力な手段として登場するのである。

国債が体制維持の必要から出現する場合、国債発行の可否は、体制維持を前提とする場合には不問に付されるのは当然といえよう。そして論議の焦点はもっぱら国債発行にもなる弊害の除去の方策に向けられるか、あるいは国債発行の利点が強調されることとなるのである。国債発行は国家独占資本主義のもとで体制維持のために不可避であり、とりわけ政府資金の増強によってのみ体制維持が可能となる場合には、その発行は不可欠とさえなるのである。国家独占資本主義↓国家支出の増大↓国債発行、これは国家独占資本主義のもとでの必然的コースであるといえよう。

国家独占資本主義のもとでの減税は、実質的な減税がおこなわれればおこなわれるほど、国家収入の相対的減少を結果するのであるから、国家支出の相対的減少にもなる体制維持の困難さに直面することとならざるを得ない。したがって、国家独占資本主義のもとでは実質的な減税は、生じないといわなければならない。むしろ減税により民間資金に余裕が生ずる場合には、他方で国債発行によって民間資金が吸収されて、国家支出として支出され、国家支出としてはけっきよは、減少することなくかえって増大するという可能性をもつ。それ故、減税をとまなう国債発行の場合でも国家支出は減少することなく増大することは予測できるし、国債は国家支出の増大のために発行されるのであり、国債発行で入手される資金の利用によって、体制は維持されるのである。いわんや赤字国債の発行の場合は、それによって体制の危機を打開しようとするもの以外の何物でもないのである。資本主義国家における国債は、資本主義体制の維持存続のために利用されるのであって、国家の名における体制の維持手段にはかならない。国債発行政策の出現のなかに国家独占資本主義の必然的法則の貫徹がみられる。

現段階の日本資本主義の危機に直面して、公債発行論者が如何に弁護論を展開するとしても、国債発行が通貨の増発を必然的にもなうことは明らかである。すなわち中央銀行より不換銀行券を入手してそれを投入する代りに国債（擬制資本）を造出して、それを購買力に転化して国家支出に充当するのが国債の発行であり、いわば迂回をした通貨の増発となることは明らかである。日銀引受による国債の発行は明らかに直接的な通貨増発となるが、日銀引受によらない国債発行の帰結は、民間資金の吸収と、その政府資金形態での支出であり、国債を媒介とする民間資金の政府資金への転化にはかならない。民間資金の吸収による政府資金の増大、これはまさしく国家の経済の領域への進出以外の何物でもない。この場合にはインフレーションは回避出来ても、他方ではそれによって民間資金への圧迫となるといふ問題点をもつことは見落されてはならない。そこで民間資金を圧迫しないためには、市中消化の国債の中央銀行による買上げ（買オペレーション）を不可避的に必要とすることとなる。それは廻り道をした通貨の増発をもたらす結果にはかならない。したがって民間資金を圧迫しないためには、中央銀行よりの貸出もしくは買オペレーションを必要とするし、中央銀行の貸出もしくは買オペはそれだけ金融を緩和するが、それによって通貨の増発をもたらすこととなる。国債発行のもたらす帰結は、民間資金の圧迫による政府資金の増大か、さもなければ政府資金の増大による通貨増発かのいずれかである。それ故、国債発行は当然の帰結として民間資金の圧迫か、通貨増発かの二者択一をせまられなければならない。民間資金の圧迫をさげようとすれば、通貨の増発へ向わざるを得ないし、その通貨増発を回避しようとすれば、民間資金を圧迫することになりかねない。いずれの場合でも、国債の発行は、国民大衆にとっては直接の利益につながるわけのものではない。民間資金への圧迫を相殺するような方向での財政支出や財政投融资があつて始めて市中引受によ

る国債発行は、国民大衆にとって意味をもつのである。民間資金の引締が中小企業への融資を減退させて来た過去の歴史にかんがみ、民間資金の圧迫から被害を最も多く受けるのは、弱小企業であることが推察され得る。その意味からみても、財政支出の方向が強く注目されなければならないし、国民全体のためにおこなわれるとする国家支出が、その理念とは別に、実質的には巨大企業を相対的に強化する結果に終るようなことがあってはならないのである。

今日、論議されている民間引受による国債発行のもつて、インフレを回避する方策は、買オペレーションの抑制ということとなるが、市中引受による国債発行のもつての買オペの抑制は、銀行資産の流動化を阻害し、金融制度を混乱にみちびくこととならざるを得ない。したがって買オペの抑制も通貨増発を阻止するための方策としては効果があるとしても、かならずしも適切なものとは言い難いのである。また国債発行によって必ずしもインフレーションにならないという見解も、かりにインフレは抑制されるとしても、国家支出の拡大により通貨の増発は生ずるのであり、それによって生じた購買力は過剰生産物の購入に充てられて、商品の流通を促進するが、それが購買力となって生活必需品のうちの過剰とはいえない商品の購入にも向けられることとなるから、それら生活必需品の商品価格を上昇させ、それを通じて生計費の上昇を結果する。したがって過剰商品の実現を促進するために投入せられた資金は、過剰設備や過剰商品を保持している一部大企業にとって好ましい結果が生ずるとしても、それを通じて国民生活は、消費物資の価格上昇に直面する危険をもっている。したがって、たとえ一部の論者のいう如く、国債発行は直接、インフレーションにはならないとしても、消費物資の価格上昇を惹起し、それによって国民大衆の生活を苦境に追込むという必然性をもっている。大企業の救済と国民生活の苦境の増大

そこに国債発行政策の階級的性格がある。

このような問題をはらみながらも国債発行をせざるを得ないところに、日本国家独占資本主義の苦悩があるが、国家独占資本主義国の延命策は、国債発行をする以外にはないというのが、国家独占資本主義のもつ必然性といえる。しかしそれと同時にそれを阻止しようとする勢力の増大もまた必然的法則として作用することとなるのも、また当然の帰結である。

(1) P. M. Sweezy: The Theory of Capitalist Development, p. 242, 243 スウィージー「資本主義発展の理論」邦訳
三三二～三三頁。